

高次脳機能障害児の 支援ガイドブック



長崎県高次脳機能障害支援センター



はじめに

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター
(長崎県高次脳機能障害支援センター)
所長 浦田 実

長崎県高次脳機能障害支援センターは、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の都道府県が行う専門性の高い相談機関として平成19年7月に開設しました。

高次脳機能障害とは、脳の病気や事故の後遺症として見られる障害で、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害を主症状とします。18歳未満で受傷発症した小児高次脳機能障害は、認知度が低く発達障害等と症状が類似しているのが特徴で、特性に応じた早期対応が求められています。

日々の相談業務の中で小児期に受傷発症したものの、数年から十数年経ってから相談につながった一群が存在し、彼らの多くは生活のしにくさや就労定着の困難さを抱えながらも、自分が高次脳機能障害と向きづかないまま生活をしていました。そこで、小児期に受傷発症した高次脳機能障害児の実態把握が緊密な課題となり、平成27年度から平成29年度までの3ヶ年計画により、小児高次脳機能障害支援体制整備推進事業を行いました。

実態調査の結果から、高次脳機能障害に対する認知度が低く、医療及び教育機関において見落とされている可能性が高いことがわかり、支援者に対する普及啓発が必要であると考え、本ガイドブックを作成しました。

本ガイドブックのタイトル「きづき」には、支援者に高次脳機能障害のことをもっと知って欲しい、きづいて欲しい、また当事者にも自分の特性にきづき、自分自身のことを正しく理解して欲しい、このような気持ちを込めました。

小児期に受傷発症した高次脳機能障害児が、適切な時期に適切な支援が受けられるような体制整備には、医療、教育、行政、労働等の支援機関との連携は欠かせません。私どもは、これらの支援者と一緒に手を取り合って高次脳機能障害児の豊かな生活のために今後も取り組んで参りたいと考えております。

本ガイドブックが支援者のみなさまの理解と支援の一助になることを願っております。

«目次»

I 概要	P2
(1) 高次脳機能障害ってなに？	
(2) 子どもの高次脳機能障害を知っていますか？	
(3) 高次脳機能障害はどうして起こるの？	
(4) 高次脳機能障害の症状を教えて	
(5) もしかして高次脳機能障害と思ったら	
(6) 障害へのきづき・支援のポイント	
II 医療編	P12
(1) 高次脳機能障害はどうやって診断されるの？	
(2) 診断基準と評価について	
(3) どんなリハビリテーションがあるの？	
(4) 退院から復学にあたって（医療）	
III 教育編	P17
(1) 退院から復学にあたって（教育）	
(2) 子どもの高次脳機能障害の特徴	
(3) 復学後のことへの関わり方について	
(4) 家族へのサポートについて	
IV 相談窓口・Q&A等	P22
(1) 高次脳機能障害支援センターを知っていますか？	
(2) 制度の活用	
(3) 相談できる施設一覧	
(4) よくある質問Q&A	
(5) おわりに	
(6) 参考資料	

～ | 概 要～

(1) 高次脳機能障害ってなあに？

高次脳機能障害とは、交通事故や病気等で脳が損傷を受けたことによる後遺症で、記憶力の低下や注意力の低下等、脳の認知機能に障害が起きた状態をいいます。

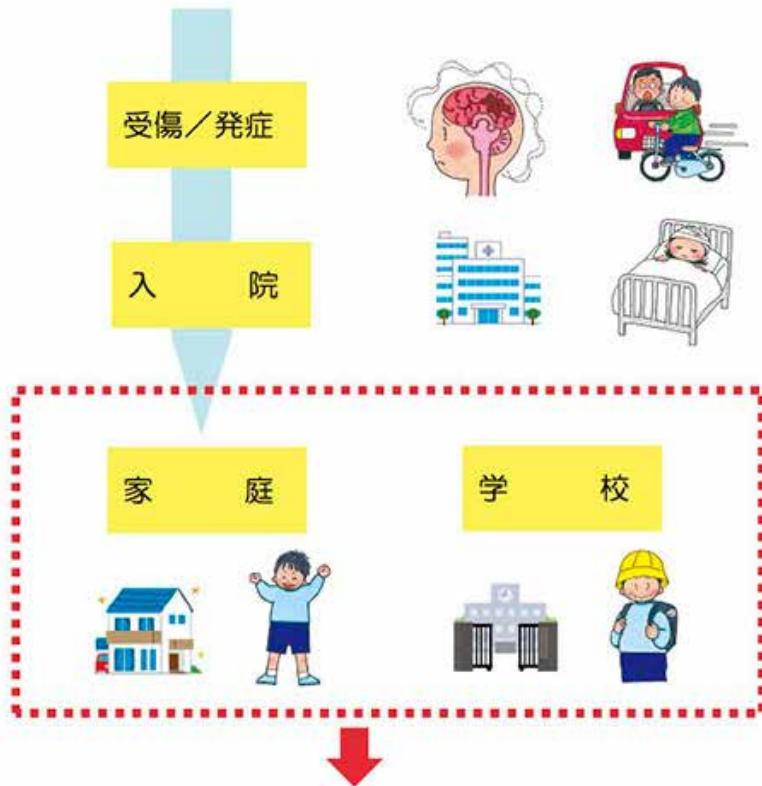
高次脳機能障害は、外見からはとてもわかりづらく、「見えない障害」ともいわれています。

そのために、本人も障害に気づきにくく、周囲からの理解も得られにくいため、適切な配慮がされにくい特徴があります。



(2) 子どもの高次脳機能障害を知っていますか？

高次脳機能障害は、病気や事故の後遺症として見られる障害です。



高次脳機能障害の症状は、退院後の日常生活や学校生活において、はじめて明らかになる場合があります。

(3) 高次脳機能障害はどうして起こるの?



高次脳機能障害の原因には、次のようなものがあります。

外傷性脳損傷



交通事故や転落事故等の際に、頭に強い衝撃が加わることで、脳や脳の神経線維が傷つくことが原因となります。
(脳挫傷、びまん性軸索損傷等)

脳血管障害



脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等で、脳の血管が詰まったり、出血することで脳の機能を損なうものです。

その他



脳炎等の感染症や窒息や心停止等が原因で脳に酸素がいきなくなる低酸素脳症、一酸化炭素中毒等の中毒性疾患、脳腫瘍摘出後の後遺症等があります。

(4) 高次脳機能障害の症状を教えて

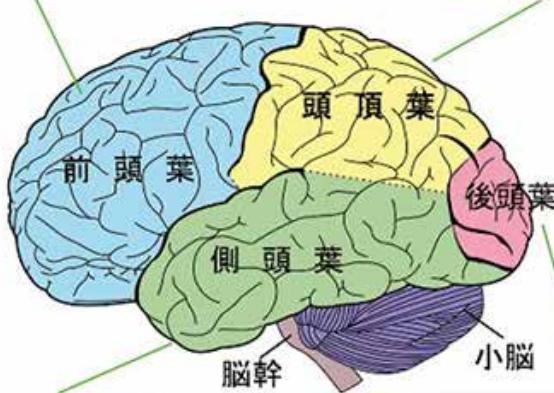
脳にダメージを受けた場所や大きさによって、あらわれ
る症状が異なります。

【代表的な症状】

- 遂行機能障害
- 社会的行動障害
- 注意障害
- 記憶障害
- 言語障害
- 運動麻痺

【代表的な症状】

- 視空間認知の障害
- 感覚障害
- 行動の障害（失行症）
- 半側空間無視



【代表的な症状】

- 記憶障害
- 言語障害
- 聴覚障害

【代表的な症状】

- 視覚認知の障害
- 視野の障害
- 顔認識の障害

高次脳機能障害の症状の中でも、特に周囲からきづ かれにくいものが以下の症状です。

記憶障害

事故や病気の前に経験したことが思い出せなくなったり、新しい経験や情報を覚えられなくなった状態。



注意障害

周囲の情報に対し、注意を集中・維持させたり、必要な情報に注意を向けたり、複数の情報に注意を向けたりすることが、上手くできなくなった状態。



遂行機能障害

論理的に考え、計画し、問題を解決し、推察し、そして行動するといったことができない。また、自分の行動を評価したり、分析したりすることができない状態。



社会的行動障害

怒りっぽくなったり、無気力になったり等、行動や感情を場面や状況にあわせて、適切にコントロールすることができなくなった状態。



以上その他、易疲労性（疲れやすく集中力が続かない）も、しばしば見られる症状です。

これらの症状は、重複していることが多く、症状の重なり方により、状態像は、一人ひとり異なります。

※症状の具体的な例は次のチェックシートで確認することができます。

(5) もしかして高次脳機能障害と思ったら

脳の病気やケガをしたことがある

はい

・

いいえ

(以下のチェックリストへ) (高次脳機能障害ではありません)

高次脳機能障害のことの子どものチェックシート

友だちや担任の名前、日付を覚えられない	記憶障害
何度も同じことを言ったり、聞いたりする	
暗記科目が苦手（漢字、社会等）	
ちょっと前に言われたことでも「聞いていない」という	
一度覚えたことに対する修正がきかない	
集中力がなく、すぐに飽きて目についたものを触ったり、席を立ったりする	注意障害
ちょっとした音や周囲の動きに反応し、気が散りやすい	
高学年になっていても同時に2つのことをすると混乱する	
話しの筋が飛ぶ等、要領の得ない話しになる	
授業中、先生の説明にボーっとしたり、反応が鈍くなりやすい	
行事等、急な予定の変更があると混乱する	遂行機能障害
作文や感想文をどう書いたらよいかわからない	
次の授業の準備を自分からすることができない	
今、何をしたらよいかわからず、いちいち声かけが必要	
段取りよく作業ができない（計画的に行動できない）	
やりたいことを我慢することができない（すぐに怒ったり、キレやすい）	社会的行動障害
気持ちの切り替えができず、しつこい	
場の雰囲気に無頓着で、思ったことを言ったり行動したりする	
学校で頑張りすぎて疲れてしまい、家庭では機嫌が悪く、家族に当たり散らす	
ことばや振る舞いが年齢よりも幼い印象がある	
直前まで元気なのに、突然疲れが出て眠ってしまう	易疲労性
あくびが出る、ハイテンションになる等、疲れの前兆にきづきにくい	
頭痛がする（天候に左右されたり、行事前になるとその傾向がある）	
出かけたあとや学校から帰ると、眼気を訴えることが多い	

引用: 東京都心身障害者福祉センター作成(一部改編)

※年齢によりあらわれる症状は異なります。特に遂行機能障害の症状は、高学年以上になり目立ちます。

(6) 障害へのきづき・支援のポイント

障害にきづくって、みんな同じなのでしょうか。
子どもの場合は、受傷／発症した年齢によって違いがあるようです。大まかな特徴を下に示します。

年 齢	特 徴 ・ 本 人 の き づ き
乳幼児期	<p>やっとことばを使って周りの人たちとやりとりをすることができるようになり、少しずつ自分を意識し始めて他者との関わりをはかっていくのが乳幼児期です。</p> <p>歩いていたのに、どうして転んでしまうんだろう？ことばを使って自分の気持ちを表現していたのに、どうして表現できないんだろう？といった「あれ？おかしいな…」という違和感はありますが、「以前の自分じゃないな…」と感じる時期はごく短期間のようです。すぐに新たな今の自分からスタートします。</p>
小学校低学年まで	<p>自分で日常的に体験してきたことを、ことばを使って知識として積み上げていくのが、小学校低学年くらいまでのこどもたちです。「以前できていたことができなくなった」という場面に出会うたびにショックを受けます。</p> <p>今の自分を「バカになっちゃった」とか「ダメになっちゃった」と思います。しかし、そのことと「障害」を抱えて生きるということは必ずしも結びつかないようです。</p> <p>よくなっているところを、本人にわかるように示してあげることが大切です。</p>
小学校高学年以上	<p>「<自己>をしっかり意識している年齢です。</p> <p>「～ができなくなった」自分になったことで「障害」を負ったことにきづきます。～ができなくなって「ダメになった」だけでなく、障害を負い以前と違う自分に傷つきます。努力しても治らないとわかったときには、深い絶望感に襲われます。その絶望感の時期を信頼する人々によってしっかり受け止められつつ、新たな価値ある自分へと育っていくのです。</p> <p>何よりもクラスの友だちの励ましに力づけられます。</p>

受傷／発症した年齢ごとの支援のポイントです。

年 齢	特 徴・周 围 の き づ き
乳幼児期	<p>かなりのスピードで回復し、新しくできることも増えていくために、どんどんよくなっていくと思いがちです。</p> <p>特に、幼稚園や保育園は大人の援助が絶かく入っているため、症状が見えにくく、一見元に戻ったと錯覚しがちです。でも実際には幼稚園や保育園での生活にうまく適応できず、友だちとトラブルを起こしたり、集団行動でうまくみんなと同じことができなかったりする場面が目につくことがあります。多くは学校という規律ある場に入ると、大人の援助なしには学べないということが多いです。</p> <p>○学校に上がるまでは、お友だちと楽しく遊び充実感を持つ経験を大切にする。 ○劣等感や孤立感で集団に入ることが辛くなることは避ける。</p>
小学校低学年まで	<p>学校に戻ると、友だちと話す内容も人間関係も、以前とはすっかり変わっていることにきづきます。授業の内容もわからなくなり、新しいことはなかなか覚えられず、いくらがんばっても、ちっとも追いつかないのです。むしろみんなからどんどん遅れていくのが見えるだけです。本人はそのことに苛立っていますので、友達関係や学校でトラブルを起こすことも少なくありません。</p> <p>○家族や周りの大人们ちは、できる限りこどもに「以前より上達している！」ことや「よくなった！」ことを、はっきり示して自信を持てるように援助する。 ○周りのお友だちと起こすトラブルは、その都度本人の思いと相手の受け止め方のズレを見えやすいようにし、トラブルを避けるためのわかりやすいルールをみんなで確認していく。 ○新たに小学校を選ぶときは、学校に行くことが嫌にならない場所選び、みんなと一緒に勉強する楽しさを最優先させる。</p>
小学校高学年以上	<p>学習の基礎がある程度、身についてからの受傷です。</p> <p>何度も繰り返すことで、なんとか成績は維持できることもあります。しかし、本人は疲れやすい状態でありながらこれまで以上の努力をしていることもあって無理をしていることもあります。</p> <p>科目ごとで先生は替わり、時には友だちも変わります。部活では縦割り社会の人間関係も学ばねばなりません。あちこち気をつかい疲れています。抑うつのになったり、情緒不安定になることもあります。</p> <p>○カッとなったときに、叫びたい気持ちを受け止め冷静に自分の行動や気持ちを見直させてくれる身近な援助者が必要。 (これは家族では難しいことが多い) ○がんばっていることを伝えたり、本人の努力を認め合う等、自己肯定感を高めるような支援を心がける。</p>

子どもの高次脳機能障害の対応のポイントをまとめます。

① 一人ひとり障害内容が違います。

症状のあらわれ方は子どもによって異なります。また、年齢やおかれている環境によっても症状は変化します。その時々での子どもの状態をきちんと評価し、支援方法を考えていきましょう。

② まずは正しい評価が必要です。



支援のためにはまず症状の正しい評価が重要です。ただし、成人と比べると、子どもの高次脳機能障害に対する心理検査・言語検査は限られています。

生活の中で何に困っているのか、どのようなときにそれが起こるのかを見極めることも大切です。また、幼児期の高次脳機能障害は、幼稚園・保育園では手厚く対応されていて目立たないことがあります。

まずは地域の窓口に相談しましょう（手引きP23 参照）

③ 評価に基づいて支援プログラムを作成します。

発達障害の教育分野で用いられている、自閉症・注意欠如多動性障害・学習障害等への教育プログラムは後天性の高次脳機能障害に応用できます。ただし、先に述べたように一人ひとり症状は異なるので、個別に支援プログラムを作成していくことが重要です。

④ 自尊心の低下を防ぎましょう。

周囲からの理解が得られない、注意されることが多くなり「自分はダメだ」と自尊心が低下してしまうことがあります。子どもに関わる多くの人の理解や協力を得るとともに、「できるところ」「保たれている能力」にも注目し関わることで、自尊心の低下を防ぎましょう。

子どもが受傷／発症後に示す症状には、事故や病気に対する心理的な反応や、元々の性格・行動傾向、親子の関係性等、脳のダメージだけではない他の要因も関わっている場合があります。このため、様々な視点からの情報を収集し、総合的に解釈して対応を考えていくことが重要です。

～|| 医療編 ~

(1) 高次脳機能障害はどうやって診断されるの?

高次脳機能障害の診断は、次のような方法で確認します。あらわれている症状が、脳外傷や病気によって引き起こされた脳の損傷に関連するかどうかを見極めます。

問診や行動観察



高次脳機能障害は、検査場面や入院生活では問題がなくても、実際の生活や幼稚園・保育園・学校では様々な問題が見られることがあります。

そのため、事故や病気の経過、現在の生活状況やどんな問題があるか等を確認します。

神経心理学的検査



高次脳機能障害があるかどうか、あるなら程度を調べるために検査です。

いくつかの検査を組み合わせて行い、その人の障害の特徴や重症度がわかり、対策を考えることができます。

画像検査・生理検査



頭部のCTやMRI、脳波の検査、脳の血流の検査等を行い、脳に病変がないか確認します。

○X線CT（コンピューター断層撮影）

○MRI（核磁気共鳴画像法）

○脳波

○SPECT（単一光子放射断層撮影）

○PET（ポジトロン断層法）

(2) 診断基準と評価について

高次脳機能障害の診断基準は、以下のとおりです。

I 主要症状等
1 脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認されている。
2 現在、日常生活または社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害である。
II 検査所見
MR I、CT、脳波などにより認知障害の原因と考えられる脳の器質的病変の存在が確認されているか、あるいは診断書による脳の器質的病変が存在したと確認できる。
III 脱外項目
1 脳の器質的病変に基づく認知障害のうち、身体障害として認定可能である症状を有するが、上記主要症状（I-2）を欠く者は除外する。
2 診断にあたり、受傷または発症以前から有する症状と検査所見は除外する。
3 先天性疾患、周産期における脳損傷、発達障害、進行性疾患を原因とするものは除外する。
IV 診断
1 I～IIIをすべて満たした場合に高次脳機能障害の診断とする。
2 高次脳機能障害の診断は、脳の器質的病変の原因となった外傷や疾病の急性期症状を脱した後において行う。
3 神経心理学的検査の所見を参考にすることができる。

子どもに用いられる代表的な心理検査の一覧です。



知的機能	*WISC-IV知能検査 *遠城寺式乳幼児分析的発達検査 *K-ABC II心理・教育アセスメントバッテリー *新版K式発達検査
前頭葉機能	*前頭葉機能検査 (FAB)
記憶	*標準言語性対連合学習検査 *ウェクスラー記憶検査 (WMS-R) *ペントン視覚記憶力検査
注意	*トレイルメイキングテスト (TMT)
遂行機能	*ウィスコンシンカードソーティングテスト (WCST) *遂行機能障害症候群の行動検査 (BADS)
言語機能	*絵画語彙発達検査 *言語・コミュニケーション発達スケール *S-S法>言語発達遅滞検査 *SLTA標準失語症検査
視覚機能	*フロスティック視知覚発達検査
運動機能	*日本版ミラー幼児発達スクリーニング検査 (JMAP) *JPAN感覚処理・行動機能検査
その他	*子どものQOL尺度

※各検査には適応年齢があります。

(3) どんなリハビリテーションがあるの?

それぞれのスタッフが検査等によって細かく評価し、それに応じた訓練を行います。高次脳機能障害の場合、多くは次のような訓練が中心となっています。

理学療法



運動機能の障害が見られない場合でも、姿勢コントロール等の体幹バランス訓練・運動訓練等を行う場合があります。

作業療法



注意・集中力・認知機能を高める訓練や、日常生活動作訓練を主に行います。
問題行動に対する認知行動療法、ソーシャルスキルトレーニングも行います。

言語聴覚療法



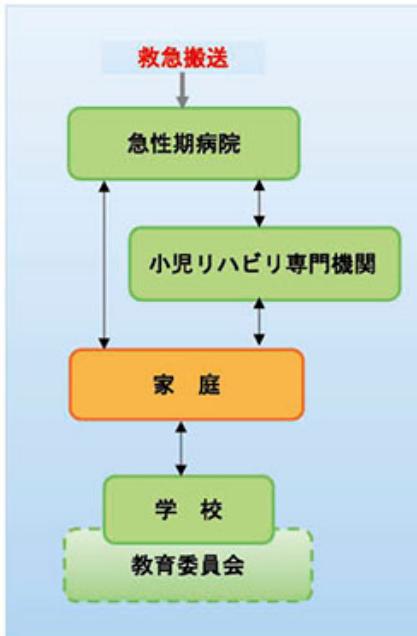
言語理解や表現、注意や記憶、自分の気持ちを言語化するコミュニケーション能力を高める訓練を行います。

(4) 退院から復学にあたって(医療)

復学にあたっては、家庭・学校・医療機関が、子どもの状態や取り巻く環境について共通した理解を持ち、個別的な支援を行うことが必要です。

医療機関がすること

- ① 復学に向けて、身体面・精神面
・能力面・高次脳機能等についての評価を行います。
- ② 本人・家族や学校側に評価結果を伝えます。
- ③ 学校の環境整備等について確認します。



受傷／発症から復学までの流れ

- ① 子どもの状態に適した学校を選択します。
- ② 病院で定期的な評価を受け、子どもの状態を客観的に把握します。

各関係機関において、相談窓口となる担当者を確認しましょう。
環境の変化等による二次障害に気をつけましょう。

～Ⅲ 教育編～

(1) 退院から復学にあたって(教育)

院内学級・病院隣接校がすること

学習や行動に関する実態と、行ってきた支援の手立てを復学後の学校に具体的に伝えます。

- ・入院中に行ってきた学習内容
- ・障害が学習に及ぼす影響
- ・指導上配慮すべき点
- ・障害や課題に対しての対処の方法
- ・学習面での困難さ
- ・行動面での困難さ

学校（復学後の学校）がすること

① 現在の子どもの様子を把握します。

- ・家族から聞き取る
- ・医師や病院スタッフから情報を得る
- ・学習や対応について、院内学級等の教員から情報を得る

② 個別の教育支援計画を作ります。

③ 学校の環境調整をします。(施設整備、人的配置、他者への配慮)

④ 学校の他の教員と現在の状況や対応方法について情報を共有します。

(2) 子どもの高次脳機能障害の特徴

子どもの脳はまだ発達途中有るため、次のような特徴が見られます。

特 徴

- (1) 発達とともに症状が変化します。
- (2) 脳の可塑性（回復していく力）があるために症状の改善が期待できます。
- (3) 脳損傷の原因ごとに症状の特徴があります。
- (4) 検査方法が限られています。
- (5) 日常生活や学校生活の情報が大切です。
- (6) 小学校に入学するまで症状が目立たないことが多いです。
- (7) 環境によって症状が変化します。
- (8) 自信をなくすなどの二次障害を予防することが大切です。

学 校 で …

- ・授業中じっとしていられなくなった。
- ・学習についていけない。
- ・宿題や持ち物を忘れるようになった。
- ・友だちとうまくかかわることができなくなった。等



家 庭 で …

- ・今まで（入院前まで）できていたことができなくなった。
- ・時間通りに登校準備ができない。
- ・欲しいものがあると我慢できない。
- ・小さい子のように甘えるようになった。等



復学後、病気やケガは治ったはずなのに、
「以前とどこか違う」と、家庭（保護者）や
学校（教員）できづかれることが多いようです。



医療機関や相談機関への連絡・相談が大切です。

(3) 復学後のことへの関わり方について

高次脳機能障害は目には見えない障害であり、以前と同じように思えてしまうので、なかなか理解されないことが多いようです。

復学後のことの支援する中で必要な観察ポイントをまとめます。

観察ポイント	内 容
子どもの心を支える	<ul style="list-style-type: none">集団に慣れるまでに時間を要します。以前の自分と比べ、自信を失っていることが多いので、自信を積み上げ、二次障害を予防することが大切です。
症状の重複	<ul style="list-style-type: none">チェックシート等を利用して、症状を理解することも効果的です。
日々の状況の変化	<ul style="list-style-type: none">「昨日はできたのに今日はできない」等、神経疲労の影響により、その日の状況が変わります。一日の後半や週の後半は疲労の影響が大きいことを踏まえておくことが大切です。
高次脳機能障害になる前の比較	<ul style="list-style-type: none">苦手になったことが、高次脳機能障害になる前にも見られたことなのか、以前の姿と比較して、実態を把握することが重要です。
兄弟姉妹への配慮	<ul style="list-style-type: none">同じ学校に兄弟姉妹が在籍している場合は、兄弟姉妹の気持ちを理解しながら、ケアを行う等、配慮が必要です。

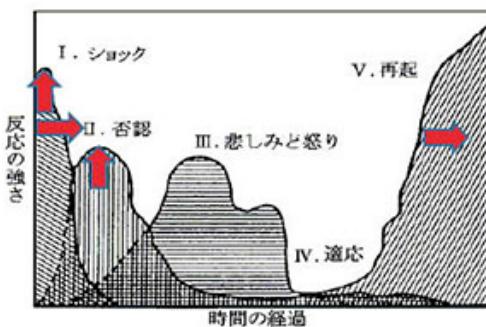
中学生以上の場合、以下について特に配慮が必要になると思われます。

中学生以上のことへの支援
<ul style="list-style-type: none">学習の基礎が身についているので、成績は維持できることがあります、今まで以上の努力が必要であるため、いつも疲れている状態です。
<ul style="list-style-type: none">本人の状況を受け止めてくれる身近な存在（理解してくれる先生、友人）が必要です。
<ul style="list-style-type: none">教科ごとに担当者が違うため、支援会議等で共通理解を深め対応することが大切です。

(4) 家族へのサポートについて

子どもにとって家族という環境は非常に重要です。高次脳機能障害の子どもの背景に家族がいること、家族が受傷によってどんな思いでいるかを知っておくことは大切です。

後天性の障害である高次脳機能障害の場合、家族は「治したい」と思っています。急性期から劇的に回復するので、その後も回復を期待するのは無理もないです。家族がその子を受け止めるためにも、学校の教員が家族の思いを理解しておくことが重要です。また、学校に戻ると、集団の中で学習の遅れや行動の問題が顕著となり、受傷前との違いに直面することになります。子どもが学校で頑張っていること、学校も一緒に支援していくことを伝えてください。



上の図は家族が障害を受け入れていくまでの流れを示したもので
す。ショック→否認→悲しみと怒り→適応→再起という経過をたど
ります。高次脳機能障害の場合は、「ショック」「否認」に対する反応
が強く、「再起」に時間がかかります。

～IV 相談窓口・Q & A等～

(1) 高次脳機能障害支援センターを知っていますか？

高次脳機能障害支援センターでは、次のような相談に
対応しております、場合によっては関係機関と連携しながら支
援を行っています。



身近な地域で高次脳機能障害に関する相談をお受けします。

名 称（担当窓口）	所 在 地	電 話 番 号
西彼保健所（地域保健課）	長崎市滑石1-9-5	(095)856-5159
県央保健所（地域保健課）	諫早市栄田町26-49	(0957)26-3306
県南保健所（地域保健課）	島原市新田町347-9	(0957)62-3289
県北保健所（地域保健課）	平戸市田平町里免1126-1	(0950)57-3933
五島保健所（企画保健課）	五島市福江町7-2	(0959)72-3125
上五島保健所（企画保健課）	南松浦郡新上五島町有川郷2254-17	(0959)42-1121
壹岐保健所（企画保健課）	壱岐市郷ノ浦町本村熊620-5	(0920)47-0260
対馬保健所（企画保健課）	対馬市厳原町宮谷224	(0920)52-0166
長崎市保健所（地域保健課）	長崎市桜町6-3	(095)829-1153
佐世保市保健所（障がい福祉課）	佐世保市高砂町5-1	(0956)24-1111

(2) 制度の活用

生活を支えるために、様々な制度やサービスがあります。
利用要件については、制度やサービスごとに異なります
ので、興味があるものは窓口に問い合わせてみましょう。

障害者手帳について

(内容)

- 障害者手帳とは、各種の福祉サービスを受けるために、障害があることを証明するものです。
- 手帳は3種類あります。

- ・身体障害者手帳（身体に障害を有する方）
- ・療育手帳（知的な障害を有する方）
- ・精神障害者保健福祉手帳（精神の障害を有する方）

高次脳機能障害の方は、精神障害者保健福祉手帳の対象となります。
○障害の等級に応じて利用できるサービスが異なります。

(利用できる人)

- 高次脳機能障害など精神障害を有する方で、初めて病院を受診した日から6か月以上経過している方。

(利用方法)

- 申請書、診断書、顔写真等が必要になります。
- 病院の医師やソーシャルワーカーにご相談ください。

(窓口)

- 各市町の障害福祉担当窓口

諸手当について

(内容)

- 障害児福祉手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当等、障害の程度等により、本人や家族に手当が支給される制度があります。
- 詳細は窓口にお問い合わせください。

(窓口)

- 各市町の障害福祉担当窓口

自立支援医療費について

(内容)

- 外来への通院、投薬、訪問看護等について、健康保険の自己負担金の一部を公的に支援する制度です。

(利用できる人)

- 何らかの精神疾患により、通院による治療を続ける必要がある程度の状態の方。

(利用方法)

- 申請書、診断書等が必要になります。
医療費の軽減が受けられる機関が決められていますので、医療機関等にお問い合わせください。

(窓口)

- 各市町の障害福祉担当窓口

障害者総合支援法に示される各種サービスについて

(内容)

- 生活や就労のための支援等、一人ひとりに応じた様々なサービスが利用できます。

(利用できる人)

- 身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児、難病患者

(利用方法)

- サービスの内容により、手続きの方法が異なります。
- 窓口にお問い合わせください。

(窓口)

- 各市町の障害福祉担当窓口

(3) 相談できる施設一覧

《教育委員会》

●県の機関

番号	市町	郵便番号	住 所	電話番号
1	長崎県教育委員会 (特別支援教育室)	850-8570	長崎市尾上町 3-1	095-895-3402
2	長崎県教育センター (特別支援教育研修班)	856-0834	大村市玖島 1 丁目 24-2	0957-53-1130

●市町教育委員会

在籍している学校に相談するか、または、小学校・中学校であれば、最寄りの市や町の教育委員会でも対応可能です。

番号	市町	郵便番号	住 所	電話番号
1	長崎市	850-0874	長崎市魚の町 5-1(長崎市教育研究所)	095-824-4814
2	佐世保市	857-8585	佐世保市八幡町 1-10	0956-25-9644
3	島原市	859-1492	島原市有明町大三東戊 1327	0957-68-5472
4	諫早市	854-8601	諫早市東小路町 7-1	0957-22-9134
5	大村市	856-8686	大村市玖島 1-25	0957-53-4111
6	平戸市	859-5192	平戸市岩の上町 1508-3	0950-22-4111
7	松浦市	859-4598	松浦市志佐町里免 365	0956-72-1112
8	対馬市	817-1301	対馬市峰町三根 451	0920-88-2001
9	壱岐市	811-5392	壱岐市芦辺町芦辺浦 562	0920-45-1202
10	五島市	853-8501	五島市福江町 1-1	0959-72-7801
11	西海市	857-2301	西海市大瀬戸町瀬戸板浦郷 920-12	0959-37-0078
12	雲仙市	854-0492	雲仙市千々石町戊 582	0957-37-3113
13	南島原市	859-2412	南島原市南有馬町乙 1023	0957-73-6702
14	長与町	851-2185	西彼杵郡長与町嬉里郷 659-1	095-883-1111
15	時津町	851-2198	西彼杵郡時津町浦郷 274-1	095-882-2211
16	東彼杵町	859-3807	東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 706-4	0957-46-0353
17	川棚町	859-3614	東彼杵郡川棚町中組郷 1506	0956-82-2064
18	波佐見町	859-3701	東彼杵郡波佐見町折敷瀬郷 2064	0956-85-2034
19	小値賀町	857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷 2371-1	0959-56-3838
20	佐々町	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 147-2	0956-62-2128
21	新上五島町	857-4592	南松浦郡新上五島町櫻津郷 491	0959-54-1981

《医療機関》

医療機関に関するご相談は、長崎県高次脳機能障害支援センターへ直接お問い合わせください。

(連絡先) 高次脳機能障害支援センター

(電話) 095-844-5515

《家族会》

長崎県には当事者及び家族会として、脳外傷『ぶらむ』長崎があります。定例会や各種イベントを開催し、高次脳機能障害に関する情報交換や勉強会等を行っています。一人で悩みを抱え込まずにお気軽にご相談ください。

(連絡先) 脳外傷『ぶらむ』長崎

(電話) 0957-26-8118



《全国の家族会》

こどもを対象とした家族会の数は大人に比べると少ないですが、ここ数年でいくつか発足しています。ハイリハキッズ（東京）やアトムの会（神奈川）リハビリテーション病院）等があります。

下記のURLをご参照ください。

- *ハイリハキッズ（東京） : <http://hrkids.blog.fc2.com/blog-category-2.html>
- *ハイリハジュニア（東京） : <http://hirehajir.wixsite.com/homepage>
- *アトムの会（神奈川） : <https://atom-kids-2016.jimdo.com/>
- *高志キッズ（富山） : <http://www.koshi-toyama.org/?p=3>
- *Hoppとさっこ（高知） : <http://www.chikamori.com/famille/business/habili/>

(問合先：高知ハビリテーリングセンター)



(4) よくある質問Q&A

Q こどもと大人の高次脳機能障害は違うの？

A こどもと大人は生活環境が違うので、違って見えることが多いようですが、基本的な症状は同じです。また、子どもの学校生活の方が、時間ごとに教科が替わったり、教室を替わったりする等、大人に比べ、学校生活の中での変化が大きいので、ストレスが高いと思われます。

Q 高次脳機能障害と発達障害は違うの？

A 発達障害にも、注意力の低下やコミュニケーションの困難さ等、高次脳機能障害と同じ部分があります。原則として、高次脳機能障害は後天性（脳損傷の事実がある）、発達障害は先天性です。病気やケガで脳を損傷した年齢によっては、判別が難しい場合があります。

Q 高次脳機能障害は障害者手帳の対象になるの？

A 対象になります。現在、日本には『身体障害者手帳』『療育手帳』『精神障害者保健福祉手帳』の3種類の障害者手帳が存在し、高次脳機能障害は、器質性精神障害として『精神障害者保健福祉手帳』の交付対象になります。（P24 参照）

※手帳は、個別の状態等によって判断されるため、申請すれば必ず交付されるものではないことにご留意ください。

Q 子どもの進学先はどうすればよいの？どこに相談すればよいの？

A 子どもの症状に合わせて、家庭と学校、市町教育委員会とで相談しながら進学先を選びましょう。（P26 参照）



Q 甘えや我がままと区別がつかないけど、どうすればよい？



A 高次脳機能障害でも甘えや我がままであっても、こどもと約束を取り決めて少しずつ課題をやり遂げられるような工夫が必要です。成功した充実感を持たせ、少しずつステップアップしていくようにしましょう。がんばりすぎずに少しずつ対応し、親も助けを求める方法を取得することが大切です。



Q 高次脳機能障害のほかに症状はあるの？



A 「てんかん」発作や運動障害（手足の運動機能障害等）が後遺症として見られる場合もあります。運動障害の場合は、運動面だけに注目しがちになりますが、高次脳機能障害としての配慮も併せて行っていくことが大切です。また、運動障害が見られる場合は、施設・設備の改修や介護員の配置等が必要となる場合があります。



Q 学校で体育や運動の部活をしてもいいの？



A 高次脳機能障害の原因となった疾患によって異なりますので、主治医によく相談する必要があります。



Q 家族が悩みや不安を相談する場所があるの？



A 最寄りの保健所や高次脳機能障害支援センターにいつでもご相談ください。センターでは家族懇談会等で家族の交流を深める場を提供しています。長崎県内には、当事者・家族会として脳外傷『ぶらむ』長崎があります。一人で悩みを抱え込まずにお気軽にご相談ください。
(P27 参照)

(連絡先)：脳外傷『ぶらむ』長崎
(電話)：0957-26-8118

(5) おわりに

- 高次脳機能障害は後天性の障害です。思いがけない病気や事故による障害のため、当事者やご家族は以前との違いを理解し、受け止めるまでに時間がかかります。
- 支援者として、一人ひとり違う障害の特徴を理解し、サポートすることが大切です。
- これからも、高次脳機能障害を有するこどもたちが、適切な時期に適切な支援が受けられるような体制作りを目指していきます。



(6) 参考資料

○参考URL

- (1) 国立障害者リハビリテーションセンター「高次脳機能障害情報・支援センター」
http://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/ (アクセス日：2017/12/22)
- (2) 全国特別支援学校病弱教育校長会 病気の児童生徒への特別支援教育
病気の子どもの理解のために—高次脳機能障害—
http://www.zentoku.jp/dantai/iyaku/h25kouji_nou.pdf
(アクセス日：2017/12/22)
- (3) 千葉県千葉リハビリテーションセンター
改訂版：小・中・高校生のための高次脳機能障害支援ガイド
<http://www.chiba-reha.jp/artis-cms/cms-files/20161222-081221-4469.pdf>
(アクセス日：2017/12/22)
- (4) 神奈川県立秦野養護学校 かもめ学級
小児の高次脳機能障害とその対応
<http://www.hadano-sh.pen-kanagawa.ed.jp/C·bumon·taioubook.pdf>
(アクセス日：2017/12/22)
- (5) 神奈川県立秦野養護学校 かもめ学級（院内学級）
小児の高次脳機能障害支援ガイドブック チェックリスト付
<http://www.hadano-sh.pen-kanagawa.ed.jp/C·bumon·sien-guidebook.pdf>
(アクセス日：2017/12/22)
- (6) 富山県高次脳機能障害支援センター
これでわかるっちゃ!!高次脳機能障害 高次脳機能障害ガイドブック 2015 版
http://www.toyama-reha.or.jp/support_higher_brain/img/img_pamphlet/img02.pdf
(アクセス日：2017/12/22)

○参考文献

- (1) 太田令子編『わかってくれるかな、子どもの高次脳機能障害』、クリエイツかもがわ、2014年
- (2) 栗原まな『よくわかる子どもの高次脳機能障害』、クリエイツかもがわ、2012年
- (3) 栗原まな『わかりやすい小児の高次脳機能障害対応マニュアル』、診断と治療社、2010年
- (4) 栗原まな『小児の高次脳機能障害』、診断と治療社、2008年
- (5) the Ontario Brain Injury Association (監訳 中島恵子)『子どもたちの高次脳機能障害—理解と対応』、三輪書店、2010年
- (6) 橋本圭司『生活を支える高次脳機能障害リハビリテーション』、三輪書店、2008年

＜編集スタッフ名簿＞

	氏名	所属	職種
1	足立 耕平	長崎純心大学	臨床心理士
2	今福しのぶ	長崎市立北陽小学校	養護教諭
3	浦山 晶子	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	医療ソーシャルワーカー
4	喜々津裕美	長崎県立こども医療福祉センター	言語聴覚士
5	草野 和子	長崎市立桜町小学校	特別支援教育 コーディネーター
6	蒲田 紀孝	長崎県教育庁特別支援教育室	指導主事
7	本田 涼子	独立行政法人国立病院機構 長崎医療センター	小児科医師
8	松尾 明子	長崎県こども家庭課	保健師
9	松坂 哲應	(社)長崎市社会福祉事業団 長崎市障害福祉センター	小児科医師
10	壱岐 直子	長崎県 高次脳機能障害支援センター	保健師
11	山懸 義昭		作業療法士
12	若松みちえ		言語聴覚士
13	前田 隼		理学療法士

(50音順 敬称略)
イラスト協力：草野和子氏

高次脳機能障害児の支援ガイドブック

平成30年2月

＜編集・発行・問合せ先＞
長崎県高次脳機能障害支援センター

〒852-8114 長崎市橋口町10-22
TEL: 095-844-5515 FAX: 095-846-8920

